



発行日 令和 7 年 6 月 1 日
(毎月1・15日発行)

発行番号 第 1 0 号

発行所 草 津 市 役 所
草津市草津三丁目13番30号
電話番号(代)077-563-1234

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

◎ 告 示	
草津市民間送迎バス活用事業運行補助金交付要綱（交通政策課）	1
指定管理者の軽微な変更について（草津川跡地整備課）	3
公示送達について（税務課）	4
公示送達について（税務課）	5
◎ 公 告	
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告（開発調整課）	5
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告（開発調整課）	6
草津市児童遊園の利用開始について（公園緑地課）	6

告 示

草津市告示第 1 8 9 号

草津市民間送迎バス活用事業運行補助金交付要綱を次のとおり制定する。

令和 7 年 5 月 1 3 日

草津市長 橋 川 渉

草津市民間送迎バス活用事業運行補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 市長は、送迎バスを運行する事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、草津市補助金等交付規則(昭和 5 9 年草津市規則第 1 1 号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助金の交付対象者)

第 2 条 補助金の交付対象者は、民間送迎バス活用事業に係る送迎バスを運行する事業者とする。

2 補助金の交付を受けようとする者は、次に掲げる事項について市長と協定を締結するものとする。

- (1) 利用対象者
- (2) 草津市の役割
- (3) 事業者の役割
- (4) 運行路線・運行日・運行時間
- (5) 運行期間
- (6) その他市長が必要と認める事項

(補助対象路線)

第 3 条 補助対象路線は、市長が認める路線とする。

(補助対象経費等)

第 4 条 補助金の対象経費および補助金の額は、別表に掲げるとおりとする。

(補助金の申請)

第 5 条 規則第 3 条第 1 項の補助金等交付申請書に添付する書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助金交付申請額算出書(別記様式第 1 号)
- (2) 運行事業見積内訳書(別記様式第 2 号)
- (3) 運行経費見積内訳書(別記様式第 3 号)
- (4) 運行経路図
- (5) 停留所間の区域キロ表
- (6) 時刻表
- (7) その他市長が必要と認める事項

(状況報告)

第 6 条 補助金の交付決定を受けた者は、月毎の補助

対象事業の実施状況について当該月の翌月の末日までに、草津市民間送迎バス活用事業実施状況報告書(別記様式第 4 号)に次に掲げる書類を添えて市長に報告しなければならない。

- (1) 補助金実施額算出書(別記様式第 5 号)
- (2) 運行事業実施内訳書(別記様式第 6 号)
- (3) その他市長が必要と認める書類
(補助金の請求)

第 7 条 補助金の交付決定を受けた者は、前条の規定により報告をした日以後に、当該報告に係る範囲内の補助金を草津市民間送迎バス活用事業補助金交付請求書(別記様式第 7 号)により市長に交付請求できるものとする。

(交付の時期)

第 8 条 市長は、前条に規定する請求を受けたときは、当該請求を受けた日から 3 0 日以内に補助金を交付するものとする。

(実績報告等)

第 9 条 規則第 1 3 条の補助事業等実績報告書に添付する書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助金実績額算出書(別記様式第 8 号)
- (2) 運行事業実績内訳書(別記様式第 9 号)
- (3) 運行経費実績内訳書(別記様式第 1 0 号)
- (4) 運行経路図
- (5) 停留所間の区域キロ表
- (6) その他市長が必要と認める書類

2 規則第 1 3 条に規定する補助事業等実績報告書の提出期限は、補助金の交付決定に係る運行期間が終了した日から 3 月を経過する日または当該補助金の交付決定のあった日の属する年度の翌年度の 4 月 3 0 日のいずれか早い日までとする。

付 則

(施行期日等)

1 この要綱は、令和 7 年 5 月 1 3 日から施行し、令和 7 年 5 月 1 日以降の事業から適用する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和 8 年 3 月 3 1 日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの要綱により補助金の交付決定を受けた者については、なお効力を有する。

別表（第4条関係）

補助対象経費	補助金額
補助対象路線における運行経費	補助対象経費のうち市長が認める額

別記

様式第1号(第5条第1号関係)

補助金交付申請額算出書

補助対象経費の種類	交付申請額	備考
	円	
	円	
合 計	円	

備考 「交付申請額」の合計欄は、千円未満の端数を切り捨てること

様式第2号（第5条第2号関係）

運行事業見積内訳書

運行路線名	実車走行距離見込	運行期間	運行経費見込額
	km	月 日 ～ 月 日	円

様式第3号 (第5条第3号関係)

運行経費見積内訳書

見積内訳書【 路線】（路線毎に作成）

(四)

	項目	見積額（税込）	内容	算出方法
運送費	人件費			
	燃料油脂費			
	修繕費			
	リース料			
	固定資産償却費			
	保険料			
	施設使用料			
	その他経費			
一般管理費	人件費			
	その他経費			
	合計（税抜）			

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

草津市長 宛

申請者

住所または所在地

氏名または団体名

および代表者氏名

®

草津市民間送迎バス活用事業実施状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた草津市民間送迎バス活用事業の実施状況を、下記のとおり報告します。

記

1 報告期間 開始 年 月 日

完了 年 月 日

2 報告期間の実施額 円

3 添付書類	補助金実施額算出書 運行事業実施内訳書
--------	------------------------

様式第5号(第6条第1号関係)

補助金実施額算出書

補助対象経費の種類	実施額	備考
	円	
	円	
合 計	円	

備考 「実施額」の合計欄は、千円未満の端数を切り捨てること

様式第6号(第6条第2号関係)

運行事業実施内訳書

運行路線名	
-------	--

	運行経費	実施額
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		

様式第 7 号（第 7 条関係）

年 月 日

草津市長 宛

請求者

草津市民間送迎バス活用事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた草津市民間送迎バス活用事業補助金を下記のとおり請求します。

記			
1	交付決定額	金	円
2	今回請求額	金	円
		ただし、	として
3	受領済額	金	円

様式第 8 号（第 9 条第 1 項第 1 号関係）

補助金実績額算出書

補助対象経費の種類	実績額	備考
	円	
	円	
合 計	円	

備考 「実績額」の合計欄は、千円未満の端数を切り捨てること

様式第 9 号（第 9 条第 1 項第 2 号関係）

運行事業実績内訳書

運行路線名	実車走行距離	運行期間	運行経費
	km	月 日 ～ 月 日	円

様式第 1 0 号（第 9 条第 1 項第 3 号関係）

運行経費実績内訳書

実績内訳書【 路線 】（路線毎に作成）

項目	実績額（税抜）	内容	算出方法
運送費	人件費		
	燃料油脂費		
	修繕費		
	リース料		
	固定資産償却費		
	保険料		
	施設使用料		
一般管理費	その他経費		
	人件費		
	その他経費		
合計(税抜)			

（令和 7 年 5 月 1 3 日揭示済み）

草津市告示第 1 9 0 号

指定管理者の軽微な変更について

令和 5 年草津市告示第 6 号により告示した事項に変更があったので、草津市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 1 7 年草津市条例第 2 号）第 1 1 条 3 項の規定により告示する。

令和 7 年 5 月 1 3 日

草津市長 橋 川 渉

記

- 1 公の施設 名 称
- ① 草津川跡地公園（区間 2）
- ② 草津川跡地公園（区間 5）
- 所 在 地
- ① 草津市北山田町 3 2 6 8 番地 1
- ② 草津市大路二丁目 4 番 1 1 号
- 2 指定管理者 名 称
- 草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ

代表構成員

住 所 大阪府大阪市中央区南船場一丁目 9 番 1 号

代表者名 株式会社 E－DESIGN

代表取締役 忽那 裕樹

構 成 員

住 所 大阪府枚方市伊加賀寿町 1 番 5 号

代表者名 京阪園芸株式会社

「代表取締役 宮城和光」を

「代表取締役 酒井勇治」に変更する

構 成 員

住 所 大阪府大阪市淀川区西中島 4－1 3－2 4

花原第三ビル 3 0 3

代表者名 株式会社 studio－L

代表取締役 山崎 亮

3 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(令和 7 年 5 月 1 3 日揭示済み)

草津市告示第 1 9 1 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所等が不明で送達不能につき、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部税務課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 7 年 5 月 1 5 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

令和 7 年度 軽自動車税（種別割）納税通知書

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和 7 年 5 月 2 3 日に送達があったものとみなす。

令和 7 年度 軽自動車税（種別割）納税通知書

連番	氏名	住所	調定年度	年度分
1	石崎 杏	オーストラリア	令和7年度	令和7年度分
2	下辻 美佐子	マレーシア	令和7年度	令和7年度分
3	SHEN YECHENG	中国	令和7年度	令和7年度分
4	DINH TIEN CHUNG	ベトナム	令和7年度	令和7年度分
5	HUSNI RANGGA SAPUTRA	インドネシア	令和7年度	令和7年度分
6	山村 裕利佳	米国	令和7年度	令和7年度分

(令和 7 年 5 月 1 5 日揭示済み)

草津市告示第 1 9 2 号

公示送達について

次の書類は、その送達を受けるべき者の居所等が不明で送達不能につき、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

送達すべき書類は、草津市総務部税務課に保管しており、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 7 年 5 月 1 5 日

草津市長 橋 川 渉

1 送達すべき書類

国民健康保険税賦課更正（決定）通知書

2 送達を受けるべき者の氏名および住所

別紙のとおり

3 上記の書類については、令和 7 年 5 月 2 3 日に送達があったものとみなす。

国民健康保険税賦課更正（決定）通知書

連番	発送先宛名	発送先住所	賦課年度	課税年度分
1	TANG YUMING 唐 玉明	滋賀県草津市野路東三丁目 9 番 7 ー 3 0 1 号サンセール加藤 I	令和 6 年度	令和 6 年度
2	NGUYEN THI QUYNH	滋賀県草津市橋岡町 3 0 番地 2 ー 4 0 4 ビレッジハウス橋岡 1 号棟	令和 7 年度	令和 6 年度
3	松村 有花	滋賀県草津市西大路町 4 番 3 3 ー 4 0 3 号シャルムシャトレ	令和 7 年度	令和 6 年度

（令和 7 年 5 月 1 5 日揭示済み）

公 告

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 7 年 5 月 8 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
草津市木川町 350 番地 1-202 ユニ ヴァリィ ルミナス 井上 加奈、井上 純	草津市矢橋町字門脇 1065 番 22	178.46㎡	R7.5.8	1840

(令和 7 年 5 月 8 日 掲 示 済 み)

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 1 項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和 7 年 5 月 1 2 日

草津市長 橋 川 渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
甲賀市信楽町長野1390番地13 佐藤 優希	草津市岡本町字打越626番8	283.77㎡	R7.5.12	1841

(令和 7 年 5 月 1 2 日 掲 示 済 み)

公 告

草津市児童遊園条例（昭和 6 3 年草津市条例第 1 1 号）第 2 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 1 5 日

草津市長 橋 川 渉

名称	位置	利用開始の期日
矢橋一町田 児童遊園	草津市矢橋町字一町 田 4 2 0 番 2 4	令和 7 年 5 月 1 5 日
	草津市矢橋町字一町 田 4 2 3 番 6	
	草津市矢橋町字一町 田 4 5 9 番 1 4	

(令和 7 年 5 月 1 5 日 掲 示 済 み)